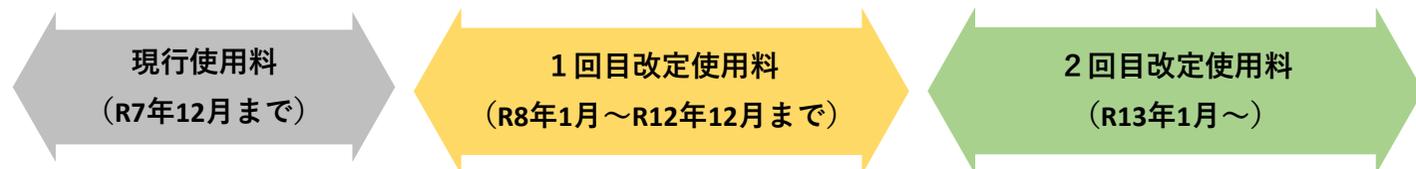


# 新料金の適用について

新料金の適用時期は、検針月と、改定日より前から下水道を継続使用しているかにより異なります。

適用時期については以下のとおりです。



1回目改定  
令和8年1月1日

2回目改定  
令和13年1月1日

継続使用・新規	検針	令和7年				令和8年				～	令和12年				令和13年			
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～			
継続使用	奇数月検針	1月検針分		3月検針分		～	～	～	～	1月検針分		3月検針分		～	～	～		
	偶数月検針	2月検針分		4月検針分		～	～	～	～	2月検針分		4月検針分		～	～	～		
	毎月検針	1月検針分		2月検針分		～	～	～	～	～	1月検針分		2月検針分		～	～	～	
新たに使用開始 (転居等)	奇数月検針			1月検針分 使用開始	3月検針分		～				1月検針分 使用開始	3月検針分		～	～	～		
	偶数月検針			2月検針分 使用開始	4月検針分		～				2月検針分 使用開始	4月検針分		～	～	～		